

2025 年度 神戸市就学援助 新規申請 受付のお知らせ

神戸市では、学用品や給食などの費用にお困りのご家庭への援助を行っています。
援助をご希望の方は、このお知らせをご一読いただき、神戸市教育委員会まで必要書類を提出してください。

昨年度、神戸市就学援助を受けており、
継続申請書にて「申請する」で提出済の方は、
あらためて提出いただく必要はありません。

継続申請書の提出状況は
「提出状況確認用番号」で
こちらから確認できます。

神戸市 就学援助 検索

就学援助のご案内
(神戸市ホームページ)



1 就学援助の対象となる方

- ▶ 神戸市在住で、小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校(前期課程)に在籍しているお子様の保護者のうち、以下のいずれかの要件に該当する方

(特別支援学校在籍や児童養護施設等入所の場合は対象外)

(1)生活保護を受けている。

(2)児童扶養手当^{*1}を受けている。

^{*1} ひとり親家庭の母や父に支給される手当で、児童手当や特別児童扶養手当とは違います。

(3)家族全員の前年^{*2}の総所得^{*3}の合計が基準額以下である。

^{*2} 「前年」は 2024 年1月1日～12月31日の期間です。

^{*3} 「所得」は収入から必要経費を引いた金額のことです。所得証明書の見方は7ページを参考にしてください。



(4)上記にあてはまらないが失業などの経済的な事情により、2025 年の所得が基準を下回る見込みである。

基準額(家族全員の総所得合計額)	
2 人 世 帯	176万1千円
3 人 世 帯	223万4千円
4 人 世 帯	266万4千円
5 人 世 帯	304万8千円
6 人 世 帯	361万7千円
7 人 世 帯	412万3千円
8人以上世帯	1人増えるごとに 45万5千円を加える

【給与所得・年金所得の場合】

税制改正の影響を考慮し、総所得額より最大 10 万円を控除します。

【特別控除がある場合】

下表の税申告をしている場合は、総所得からそれぞれの額を控除します。税申告していないが特別控除を希望する場合は、それを確認できる書類(ひとり親家庭等医療費受給者証の写し、障害者手帳の写しなど)が必要です。

特別控除	総所得金額からの控除額
寡 婦 ・ ひ と り 親 控 除	27 万円
特 別 障 害 者 控 除	40 万円
普 通 障 害 者 控 除	27 万円
医 療 費 控 除	医療費控除額

2 申請書類の提出

- ▶ 必要書類 ご家庭の状況により異なります。詳しくは **6 ページをご覧ください。**
- ▶ 提出先 **神戸市教育委員会事務局学校経営支援課 学事計画係**
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-3-3
神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4 階
- ▶ 提出期限 **2025 年 5 月 19 日(月)消印有効**

提出期限を過ぎた場合でも申請できます。ただし、援助費は年間予定額より少なくなる場合があります。
最終受付は 2026 年 2 月 6 日(金)です。

3 審査結果の通知

- ▶ 7 月以降に教育委員会から通知書を郵送します。
- ▶ 書類の不足や記入漏れにより審査ができなかった場合も、7 月以降に教育委員会から必要書類提出のお願いを郵送します。

4 援助の内容

- ▶ 援助が認定された方には、年数回に分けて申請書に記載の口座に援助費を支給します。
- ▶ お子様の学年や、生活保護の受給有無によって支給額は異なります。詳しい援助内容については右のページをご覧ください。
- ▶ ご希望があれば、援助費を学校長の口座に振り込むこともできます。ご希望の方は学校へご相談ください。

学校徴収金の滞納がある場合は、援助費の支給先を学校長口座に切り替えることがあります。

5 申請に関する注意点

- ▶ 審査結果等について郵便で通知書を送付します。申請以降に住所が変わった場合は、必ず「変更届」を教育委員会事務局学校経営支援課に提出してください。神戸市ホームページ「就学援助のご案内」からダウンロードできます。
- ▶ **小学 1 年生の保護者の方へ**
「新入学児童生徒学用品費 入学前支給」を申請し、入学前に援助費の支給を受けた方についても、**2025 年度の就学援助を希望される場合は、この書類であらためて申請してください。**

「就学援助のご案内」



就学援助の内容(年間予定額)※1

援 助 費 目	支給 通知 ※2	対 象 者	支 給 時 期			合 計 (年間予定額)	生活保護世帯 支給項目	
			7月末 または9月末	11月末	2月末			
学 用 品 費 通 学 用 品 費	無	小学1年	4,280円	4,200円	3,150円	11,630円	×	
		小学2～6年	5,080円	5,040円	3,780円	13,900円		
		中学1年	8,310円	8,240円	6,180円	22,730円		
		中学2・3年	9,110円	9,080円	6,810円	25,000円		
卒業アルバム代等		小学6年				11,000円	11,000円	○
		中学3年				10,000円	10,000円	
校 外 活 動 費		小学生	上記支給時期のうち認定通知後の最初の支給日に支給				2,100円	○
		中学生					3,310円	
体 操 服 費 水 泳 着 費		小学1年					5,350円	○
		中学1年					5,970円	
新 入 学 児 童 生 徒 学 用 品 費		小学1年					57,060円	×
		小学6年	3月頃	63,000円				
泊を伴う校外活動費		有	小学生(参加者)	12月以降 学校別に順次支給			限度 3,690円	×
			中学生(参加者)				限度 6,210円	
小学生(参加者)	12月以降 学校別に順次支給			限度 22,690円	○			
中学生(参加者)				限度 59,000円				
通 学 費※3	学校長が認める者		3月頃	実費額相当	×			
自 転 車 通 学 費※3 (中 学 校 の み)	学校長が認める者		3月頃	限度 4,730円	×			
体 育 実 技 用 具 費 (中 学 校 の み)	中学1年の 用具購入者		3月頃	実費(限度あり)	×			
給 食 費※3	無	小学生	現物をもって支給			—	×	
		中学生 (給食申込者のみ)	現物をもって支給			—		
医 療 費※3			対象の病気の児童生徒	学校病医療券の発行			—	○

※1 年度途中から認定された方の支給額は、年間予定額より少なくなります。

※2 支給通知が「有」の費目については、支給前に明細書を郵送します。

※3 通学費、自転車通学費、給食費、医療費については、神戸市立の小・中学校および義務教育学校に通っている方のみ支給されます。

◇新入学児童生徒学用品費 小学校：4月から認定されている小学1年のみ支給します（入学前支給対象者は除く）。
中学校：小学6年の3月に支給します。ただし、中学1年の4月から新たに認定された生徒は中学1年で支給します。

◇泊を伴う校外活動費 行事に参加した児童生徒のみ支給します。（小・中学校在籍中に各1回ずつ）
行事の例・・・小学6年の冬季野外活動や中学2年の野外活動

◇修 学 旅 行 費 行事に参加した児童生徒のみ支給します。（小・中学校在籍中に各1回ずつ）

◇通 学 費 学校長が認める交通機関を利用し通学している児童生徒を対象に、合理的及び経済的経路による実費額相当を支給します。別途、届出が必要です。学校へお問い合わせください。

◇自 転 車 通 学 費 学校長が自転車通学を認めた生徒に対し、自転車通学にかかる経費の一部を支給します。別途、届出が必要です。学校へお問い合わせください。

◇体 育 実 技 用 具 費 柔道または剣道の授業を受けている生徒で、用具を学校にて一括購入した場合のみ対象です。（限度額・・・柔道 7,650円、剣道 52,900円）

◇医 療 費
(学校病医療券の発行による援助) むし歯、慢性副鼻腔炎、アデノイド、中耳炎、トラコーマ、結膜炎、白癬、疥癬、膿痂疹（とびひ）、寄生虫病の治療にかかる自己負担額を援助します。
医療機関等を受診する前に、学校へ学校病医療券の発行を申し出てください。（詳細は、右のQRコードからご確認ください。）



2025年度 神戸市就学援助 新規申請書 書き方見本

- 申請者の情報を記入してください。
- 申請者とは、『区役所や学校で登録されている保護者』を指します。
- 申請者本人の自署の場合、押印は要りません。
- 何らかの事情で申請者が自署できない場合、本人同意のうえで代筆も可能です。
- 代筆の場合、申請者本人の押印が必要です。

新 2025年度 神戸市就学援助 新規申請書

神戸市教育委員会教育長あて
就学援助について、口座名義人とともに次のとおり申請します。なお、神戸市就学援助規則第7条第2項の定めにより、学校徴収金を滞納した場合は医療費、給食費を除く援助費の請求・受領及び執行については学校長に委任します。
また、住民基本台帳・学齢簿・生活保護受給・児童扶養手当受給状況・家族全員の所得状況について、個人情報の保護に関する法律に基づき情報を収集することを承諾します。なお、申請書の記載内容が事実と異なる場合には、就学援助費を今年度認定当初にさかのぼって返還します。
※収集した個人情報は個人情報の保護に関する法律に基づき厳正に取り扱い、就学援助手続き以外の目的で利用することはありません。
※家族全員の所得状況について、情報を収集することに同意できない方は上記「家族全員の所得状況」の箇所に二重線を引いてください。
(18歳以上の家族全員の、令和7年度(令和6年1月1日～令和6年12月31日分)所得証明書の提出が必要となります。)

- ① 申請者について記入してください。
自署困難な方など特別な理由がある場合は、本人同意の上で代筆も可能です。ただし、その場合は申請者の押印が必要です。

申請者 区役所・学校で登録されている「保護者」が申請者となります。	フリガナ 名 前	コウベ タロウ 神戸 太郎	記入日	2025 年 4 月 20 日
	(自署) (大正 昭和 平成 西暦 46 年 3 月 10 日生)	電話番号	080 - 1234 - 5678	

- ② 住所を記入してください。審査結果や援助費に関する通知の送付先になります。
単身赴任など、申請者と児童生徒の住所が異なる場合は、児童生徒の住所を記入してください。

住 所	〒 650 - 0001
	神戸市 中央 区 加納町6-5-1 花時計マンション101

- ③ 児童生徒および同一生計の方(同居は全員、別居でも同一生計の場合は含む)を記入してください。
欄が足りないときは、この用紙をコピーして2枚目以降に続きを記入してください。

名 前	生 年 月 日	学校名(小・中学生のみ)
フリガナ 名 前 コウベ ハナコ 神戸 花子	大・昭 平・令 西暦 49 年 9 月 5 日	学校 年
フリガナ 名 前 コウベ カズコ 神戸 和子	大・昭 平・令 西暦 22 年 5 月 30 日	神戸生田中 学校 3 年
フリガナ 名 前 コウベ イチロウ 神戸 一郎	大・昭 平・令 西暦 25 年 12 月 1 日	こうべ小 学校 6 年
フリガナ 名 前	大・昭 平・令 西暦 年 月 日	学校 年
フリガナ 名 前	大・昭 平・令 西暦 年 月 日	学校 年

- ④ 援助費の振込口座を記入してください。普通預金以外は使用できません。
口座名義が申請者と異なるときは、申請者が口座名義人に援助費の請求・受領及び執行について委任したものとします。

銀行コード	ゆうちょ	支店コード	四三八
9 9 0 0		4 3 8	
口座番号	1 2 3 4 5 6 7		
口座名義(カナ)	コウベ タロウ		

- ⑤ 小学5年生の保護者様へ(生活保護世帯を除く)
自然学校推進事業における保護者負担分の扶助費についても就学援助費の口座へ振り込みます。なお、学校徴収金を滞納した場合は、学校長の口座に振り込みます。④と異なる振込先を指定したい場合は、下記を○で囲んでください。
④の振込先と異なる口座への振り込みを希望する → 自然学校実施後に口座指定書を学校へ提出していただきます

登録:	/	不備:	/	:	/	認定:
-----	---	-----	---	---	---	-----

- 児童生徒と同居している方の情報を正確に記入してください。
- 高校生や私立の学校に通っている児童生徒も記入してください。
- 小・中学生は学校名も記入してください。
- 同居している方は、住民登録上の世帯によらず、すべて同一生計としますので、全員記入してください。
- 単身赴任の方や仕送りしている大学生も申請書に記入してください。18歳以上の場合は所得証明書を提出してください。所得証明書は6ページの※1と7～8ページをご覧ください。
- 国外に在住の方については、同居しておらず住民登録や生計も別な場合、記入の必要はありません。

【神戸市使用欄】

- ここには何も書かないでください。

- 住所を記入してください。
- 記載された住所あてに、審査結果や援助費に関する通知を送ります。
- 単身赴任など、申請者と児童生徒の住所が異なる場合には、児童生徒の住所を記入してください。

【訂正例】

- 書き間違えた場合には、このように二重線で訂正してください。
- 訂正印は要りません。

- 書き間違いが多い箇所です。

申請書を提出する前にもう一度確認してください

- ☐ 住所を正確に記入していますか。
- ☐ 同一生計の方を全員記入していますか。
- ☐ 口座番号、口座名義、銀行名、支店名は正確に記入していますか。
- ☐ 必要な書類を6ページで確認していますか。

スタート **→** : はい **⇒** : いいえ

```

graph TD
    Start([スタート]) --> Q1[1 生活保護を受けている。]
    Q1 -- はい --> A1[申請書のみ提出してください。]
    Q1 -- いいえ --> Q2[2 児童扶養手当を受けている。  
(申請中は はい へ)]
    Q2 -- はい --> A2[申請書のみ提出してください。]
    Q2 -- いいえ --> Q3[3 2024年1月1日～2024年12月31日の  
家族全員の総所得合計が基準額以下である。]
    Q3 -- はい --> A3[2025年1月1日時点、神戸市で家族全員が住民登録をしていた。]
    Q3 -- いいえ --> Q4[4 「1～3」に当てはまらないが、2025年の  
所得が基準額を下回る見込みなので申請したい。  
(ア) 今年になって失業した。  
(イ) 転職や業績不振などにより昨年と比べて  
所得が減少した。]
    Q4 -- 失業 --> A4[申請書と①～③の書類をご提出ください。  
①退職証明書または雇用保険受給者証の写し  
②所得証明書※1  
③申立書※2  
…失業期間や現在の状況を書いてください。]
    Q4 -- 所得減少 --> A5[申請書と①～④の書類をご提出ください。  
①2024年の給与証明書※2または給与明細書  
②2025年の給与証明書※2または給与明細書  
…①・②は同月分をそれぞれ3か月分以上  
③所得証明書※1  
④申立書※2  
…昨年と比べて所得がどのくらい減少したのか、状況を詳しく書いてください。]
    A3 -- はい --> A6[申請書のみ提出してください。  
ただし、自営業で確定申告をしていない方や、扶養に入っていない専業主婦(夫)など、所得の申告をしていない方は、所得情報を教育委員会が確認できないため、税の申告をしたうえで所得証明書※1を提出してください。]
    A3 -- いいえ --> A7[申請書と所得証明書※1を18歳以上の家族全員分提出してください。  
詳しい説明は、よくある質問(8ページのQ7)をご覧ください。]
  
```

※1 右ページの見本①～③のどれか1つ。ただし、5月下旬以降でないと取得できないため、先に申請書等を期日(5月19日)までにご提出ください。その後所得証明書を入手し次第、追ってご提出ください。

※2 用紙は神戸市ホームページよりダウンロードできます。

神戸市 就学援助 検索

見本① 令和7年度 市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)

[illegible]

自営業の方等に、6月中旬頃市民税課より送付
されます(非課税の方を除く)。
1～3ページのコピーが必要です。

[illegible]

非課税の方や、①②の書類がない場合はこれを提出してください。1月1日時点で住民登録していた市区町村で発行可能です。
神戸市の場合は、各区役所の市税の窓口もしくは新長田合同庁舎で発行できます。

[illegible]

就学援助のご案内
(神戸市ホームページ)

Q 1 継続申請書が提出済みかどうか、わかりません。

A 1 提出前に控えていただいた継続申請書の右上「提出状況確認用番号」(5桁)を神戸市ホームページで公開しています。ご確認ください。



番号が分からない場合のお問い合わせ先:神戸市教育委員会事務局学校経営支援課 078-984-0664

Q 2 きょうだいがいる場合、申請書はきょうだいの人数分を提出する必要がありますか？

A 2 申請書は世帯で1枚のみ提出してください。

Q 3 4月に小学1年生が入学したのですが、上に小学2年生～中学3年生のきょうだいがいてすでに継続申請書を提出しています。この書類で申請する必要はありますか？

A 3 必要はありません。世帯ごとの申請となるため、下のお子様分も含めて審査します。

Q 4 前年の総所得が基準額以下かどうかわかりません。申請できますか？

A 4 前年の総所得は、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」や、確定申告書第一表の「所得金額」の「合計欄」などに記載の金額です。参考にしてください。なお、基準額以下かどうか分からない場合でも申請は可能です。

Q 5 所得がないため所得証明書がありません。

A 5 各区役所の市税の窓口もしくは新長田合同庁舎の3階(市民税課)で市県民税の申告を行って所得証明書を入手してください。配偶者控除または扶養控除の対象となっている方については、扶養している方名義の所得証明書のご提出でもかまいません。(7ページ【証明書の見方】参照)

Q 6 源泉徴収票・確定申告書は、所得証明として使えますか？

A 6 使用できません。

Q 7 2025年1月以降に神戸市に転入してきた場合はどうすればいいですか？

A 7 所得データは1月1日時点で住民登録地の市町村が保持しています。1月以降に転入した場合、神戸市に所得データがありません。前住所地の役所にお問い合わせのうえ、そちらで所得証明書など総所得がわかる書類を入手し提出してください。

Q 8 所得証明書は5月下旬でないと発行できないと言われました。提出期限(5月19日)に間に合わないのですが、どうすればいいですか？

A 8 先に申請書を期日までにご提出ください。その後所得証明書を入手し次第追ってご提出ください。

その他のよくある質問と回答はこちら▶▶▶



【お問い合わせ先】

(よくある質問と回答をよくお読みいただいたうえでお問い合わせください。)

[電話] 0570-083-330 または 078-333-3330

神戸市お問い合わせセンター (年中無休 8:00 ~ 21:00)

メールフォームはこちら▶



2023年4月 スタート

e-KOBE
神戸市スマート申請システム



＼ ご自宅で簡単手続き ／

就学援助の新規申請が インターネットでできます！

神戸市のスマート申請システム「e-KOBE」の利用者登録をすると、
スマホやパソコンから就学援助の新規申請がご自宅で可能になります。
もっと便利に、簡単になった申請サービスをぜひご利用ください。

ポイント①

24時間
いつでもどこでも
申請が可能

ポイント②

申請書をご郵送
いただく必要は
ありません

ポイント③

自分が申請したかを
あとから確認できる

申請受付：2025年5月19日（月）まで

5月19日を過ぎた場合でも申請できますが、支給額が年間予定額より少なくなる場合があります。
最終受付は2026年2月6日（金）です。

申請方法

- ① スマホのカメラを起動して右の二次元コードを読み取り、
申請フォームに移動します。
- ② 申請フォーム上の「次へ進む」を押し、ログイン後、
フォームに入力してください。

申請フォームはこちら



※ ログインするには、利用者登録が必要です。
登録方法は裏面をご参照ください。

※ 機種・設定によっては、二次元コードの読み取りができない場合があります。
インターネットから「e-KOBE」で検索してください。



お問合せ先

神戸市お問い合わせセンター
電話: 0570-083-330 または 078-333-3330
[受付時間] 8:00 ~ 21:00 (年中無休)

手続き所管部署：教育委員会事務局学校経営支援課

もっと便利に。もっと簡単に。

e-KOBE 利用者登録方法

利用者登録完了後、表面の申請方法にそって、申請してください

ステップ①

フォームから新規登録 スマホのカメラを起動して、まずは新規登録！



<https://lgpos.task-asp.net/...>

ココ↓から利用者登録！



スマホのカメラを起動して
二次元コードを読み取ってください

画面に表示される通知を押す

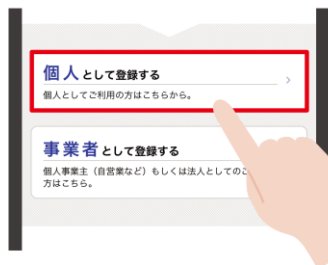
画面右上の「新規登録」を押す

※二次元コードが読み取れない場合は、インターネットで「e-KOBE」を検索してください

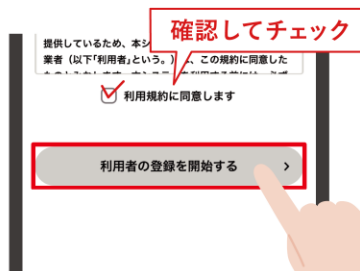


ステップ②

メールアドレスの登録 利用規約に同意のうえ、メールアドレスの登録をお願いします



画面最下部の
「個人として登録する」を押す



利用規約に同意のうえ
「利用者の登録を開始する」を押す



メールアドレスを
2回入力してください



ステップ③

利用者情報を入力して登録完了！



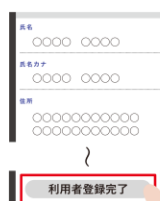
【e-KOBE】メールアドレス確認メール

認証コードを入力して本登録を完了させてください。
認証コード：XXXXXXX

※このメールアドレスは送信専用です。



届いた認証コードを入力し、
「認証コードを確認する」を押す



氏名、生年月日等を入力して
「利用者登録完了」を押す

登録完了